

子ども総合計画中間見直しに係る府調査について

資料 3-4

1. 家庭の養育力・教育力についての実態調査

目的

家庭の養育力・教育力の低下が懸念される中で、家庭への支援は今後ますます重要となってくる。学童期の児童の保護者への支援については、小学校等を通じて教育委員会が実施し、就学前の児童の保護者の支援については、地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園などで個別に実施している。家庭の養育力・教育力の向上には、就学前、就学後を問わず、切れ目のない一貫した家庭への支援が必要であり、各施設間の協力・連携が必要である。また、親の経済的状況に関わらず、子どもたちが同じスタートラインに立てることが重要である。これら大阪府における現状と課題を把握するため、調査を実施する。

	調査名	内容	対象(配布予定数)
1	家庭の養育力・教育力に関する保護者の意識調査 (インターネット調査)	子どもへのしつけや子どもの生活習慣といった家庭の養育力・教育力に関する一般的な保護者の意識について、府内及び他府県に在住する保護者に調査し、他府県と比較した大阪府の保護者の意識について調査する。また、世帯の所得別の回答を比較し、所得による子どもの生活への影響について調査する。	就学前の子どもを持つ保護者 府内 2,100人 他府県 900人
2	乳幼児期の子育て経験や子どもの生活に関する調査 (インターネット調査)	子どもが乳幼児期を終えた保護者から見て、手探りの子育ての中、乳幼児期に必要であったと考える家庭の養育力・教育力への支援について調査する。また、乳幼児期と小学校低学年の時期との間での子育て支援の違いなどについて調査する。また、世帯の所得別の回答を比較し、所得による子どもの生活への影響について調査する。	小学生から高校生の子どもを持つ大阪府民(就学前の子どもをもつ方を除く) 対象者 1,200人
3	子育て支援施設からみた保護者の状況及び施設として実施したい事業に関する調査 (郵送調査)	地域子育て支援拠点、幼稚園、保育所の職員からみた施設を利用している保護者の状況、そのような状況を踏まえて、施設として実施していきたい事業などについて調査する	府内にある子育て支援拠点(保育所併設は除く)、幼稚園、保育所、認定こども園

子ども総合計画中間見直しに係る府調査について

2. 大阪府内の保育所等における保育士等確保のための調査

目的

平成29年6月策定の「子育て安心プラン」等により、府内各市町村において保育所や認定こども園の整備が進んでいる状況のもと、今後、よりいっそう保育士や保育教諭（保育士と幼稚園教諭資格を併有）の確保が求められるところである。また、近年、保育所での人材確保が容易でない傾向にある状況も聞かれるところである。「子育て安心プラン」においては、保育の受け皿拡大と質の確保ともに充実を図ることとしており、人材確保は都道府県の子ども・子育て支援事業支援計画に定める事項でもあることから、大阪府における保育士等確保の方策検討のため、調査を実施する。

	調査名	内容	対象(配布予定数)
4	保育所・幼稚園等における保育士・幼稚園教諭等確保に関する調査（郵送調査）	各施設における保育士や幼稚園教諭等確保の状況、求めるスキルとその確保策、人材確保のための支援策等について調査する。	府内の 私立保育所 728か所 私立幼稚園 349か所 認定こども園487か所
5	指定保育士養成施設における保育士等養成のための取組み状況等の調査（郵送調査）	養成施設として、特に取り組んでいる保育士等養成策（カリキュラムで特に工夫していると思うこと、カリキュラム以外の研修時や卒業後のフォローなど）や、保育士等養成のために行政や保育所等に希望したい支援策（就学資金の創設、就職説明会のあり方）等について調査する。	府内の指定保育士養成施設 52か所
6	保育士資格等取得見込み者における就業に関する調査（郵送調査）	現在の就業希望（保育士・幼稚園教諭としての希望の有無）や、働く保育所・幼稚園を選ぶ際に重視すること、保育士・幼稚園教諭として働くにあたって希望すること等について調査する。	保育士等資格取得見込み者（保育士養成施設4回生（短期大学の場合2回生）） 1,000人
7	保育士登録者（潜在保育士）における就業状況等の調査（郵送調査）	保育士資格の取得方法・取得希望理由や、取得後すぐの就業経験、現在の就業状況、今後の保育士としての就労希望の有無、就労に向けて希望する支援メニュー等について調査する。	保育士登録者（潜在保育士） 2,500人